

2011年認定事業主

株式会社カワチ薬品（小山市）



行動計画期間

平成20年5月1日～平成23年3月31日（2.9年間）

取組内容

- ① 男性1名、出産をした女性の70%以上が育児休業を取得
- ② 法定を上回る勤務制度（短時間）に拡充
- ③ 管理職研修の実施、及び制度理解向上のための啓発資料を全社員へ配布
- ④ 年次有給休暇取得促進のため半日有給休暇制度を導入

企業のコメント

「仕事と家庭の両立支援のため、働きやすい環境づくりに尽力」

当社では、社員が仕事と家庭を両立することができるよう制度の拡充を図ると共に、全ての社員がその能力と個性を十分に発揮できる職場づくりに努めております。

当社は女性が社員の7割を占め、大きな戦力となっていることから、第一回の行動計画では育児・出産を理由とする退職者の減少と育児休業の取得率向上を目標として取り組んだ結果、退職者は減少し育児休業の取得率もほぼ100%となりました。さらに第二回の行動計画においては法定を上回る短時間勤務制度の導入に加え、有給休暇を半日でも取得可能とすることによって柔軟な勤務スケジュールと休暇取得の推進に努めております。

今後もモラルの向上と優秀な人材の定着と育成に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け尽力してまいります。

男性の育児休業取得者のコメント

妻の産後休暇終了の後、およそ1ヶ月間育児休暇を取得しました。休暇取得中は、育児や家事を手伝うことで妻の負担が減り、一方では、育児に対する理解が深まり、今まで抱いていた育児に対する不安が軽減されました。育児休暇の申し出に対して、上司の理解もありスムーズに取得することができました。

育児に携わることで、子どもと触れ合う時間が持つ貴重な経験となりました。中でも赤ちゃんの沐浴は結構大変なので男性の仕事だと感じました。